「誠実に交渉する」(第1回回交、理事発言)はウソか!

「以上は当局側の最終提案である。閉会にする。」と 当局側が一方的に全員退席(これは典型的な不誠実交渉、不当労働行為です)

11月11日に賃金の不利益変更に関する3回目の団体交渉が行われましたが、その最後に北大当局は説明不十分のまま席を蹴って退席しました。当日の最後のテーマは労働契約法第10条に基づく代償措置でした。当局は代償措置としていっぺんの紙切れに「新たな保育園の設置」、「事務系職員の研修の充実」、「職員の心の健康保持増進のための方策を実施 など」の3項目を書いて配布しました(裏面にその実物の写しを掲載)。しかし、例えば「新たな保育園」は2008年度までの目的積立金残高を使用して建設される予定であるなど、そもそも今回の賃金不利益変更により生じる財政を充てるものではなく、およそ代償措置に値しません。

組合がその点を指摘し、第4回団交で組合側が代償措置を提起すると主張するや、理事(事務局長)らは、「もうすでに代償措置は説明した。(不利益変更の)団交はこれで終了する」と言って、団交を打ち切ってそそくさと部屋から出て行きました。これは典型的な不誠実団交であり、不当労働行為です。理事(事務局長)らに向かって組合側は、「不当労働行為だから法的対抗措置をとる」と通告しました。

第3回団体交渉の主な内容

不利益遡及は撤回

北大当局は第2回団交(11月5日)で、不利益変更を4月に遡って行う「調整」(不利益遡及のこと)は再考すると表明したのち、第3回団交ではっきりと撤回しました。これは、第3回団交における非常に大きな成果です。この点については今後、文書確認することになりました。

私たちの賃金は民間労働者よりも低い

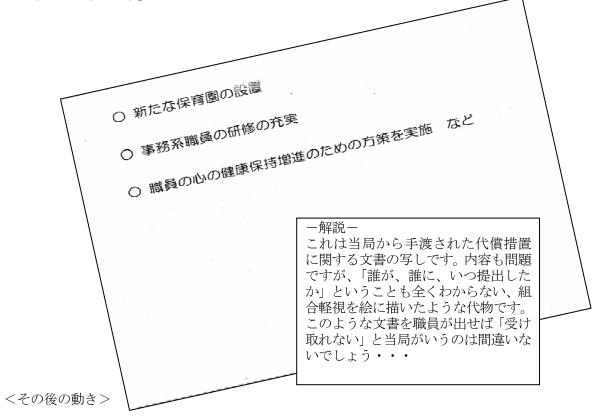
組合は第2回団交で資料を示し、北大事務・技術職員の賃金は民間労働者より低いと主張したので、 北大当局は今回、懸命に防戦しました。この論争は人勧に準拠して北大の賃金を「社会一般の情勢に 適合」させるという論理構造の根幹部分であり、これに負けると論拠が崩壊するので当局も必死です。

人勧は、国家公務員の賃金が民間よりわずかに高いので民間並みに引き下げるとしています。ところが北大の資料「北大役職員の報酬・給与 2008 年度」(北大から人事院に送られたデータを、人事院が計算した資料)によると、北大職員の賃金は国家公務員の87%に過ぎません。国家公務員よりも、民間労働者よりもかなり低いのが実情です。しかし北大当局は、「条件を限定して北大と国家公務員を比較すれば同じレベルになるはずだ」と主張しますが、人事院の詳しい計算方法がわからないので北大当局は組合の主張を完全に覆すことが出来ません。結局この論争は平行線のままでした。

北大職員の皆さん、果たして当局の言うように皆さんの賃金は国家公務員と同水準でしょうか。 皆さんはどう思いますか。 (裏面に続く)

連絡先: TEL/FAX: (011)746-0967 E-mail: kumiai@ma4. seikyou. ne. jp

ただし、理事(事務局長)は第3回団交のなかで、北大職員の格付けについて「管区レベルになってもよいと思う」と発言しました。この発言の背景には、国家公務員の場合、「本省・管区機関・府県単位機関・地方出先機関」というランクづけがあり、それによって職員の格付けに較差があります。旧国立学校のとき大学は「出先」として扱われ、法人化後も事実上の扱いはかわっていません。このような機関のランクづけじたいに問題はありますが、理事の発言は北大職員の賃金が低い事実を認めていることになります。



新たな不当労働行為、継続団交で追及

この団交の後、11月17日に当局は過半数代表への説明会を行いました。説明会に先立ち、過半数代表(候補)者に送付された資料には、これまで組合との団交で提示されていなかった新たな不利益変更の記述があります。特に、契約職員(単年度契約)の期末・勤勉手当を不利益変更する方針を組合に伝えていなかったことは重大です。この態度は、寒冷地手当問題のとき、2006年7月13日に組合と北大の間で交わした確認書の第5項目「今後とも、給与その他の労働条件の変更の提案にあたっては、十分な労使協議の時間を確保し、その根拠となる関係資料を提示して両者誠意をもって交渉すること」を完全に無視するもので、これまた不当労働行為です。

契約職員のボーナス切り下げは、現状でさえ劣悪な待遇を強いられている賃金をさらに低くします。 断じて許せません。結局、第3回団交の終了の仕方が異常だったことを大学当局が認めて、団交は継続されることになりました。組合は契約職員のボーナス切り下げ反対を含めて、今後も粘り強く交渉を続けてゆきます。

2009年11月20日

北海道大学教職員組合

連絡先: TEL/FAX: (011)746-0967 E-mail: kumiai@ma4. seikyou. ne. jp